

平成24年第1回

# 三重県議会定例会会議録

( 3 月 19 日 )  
( 第 8 号 )



平成24年第1回

# 三重県議会定例会会議録

## 第8号

○平成24年3月19日（月曜日）

---

### 議事日程（第8号）

平成24年3月19日（月）午前10時開議

- 第1 議案第1号から議案第96号まで並びに議提議案第1号  
〔委員長報告、採決〕
- 第2 請願の件  
〔委員長報告、採決〕
- 第3 議提議案第2号  
〔採決〕
- 第4 議案第97号  
〔提案説明、採決〕
- 第5 議員派遣の件

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から議案第96号まで並びに議提議案第1号
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 議提議案第2号
- 日程第4 議案第97号
- 日程第5 議員派遣の件

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	小林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司

29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆
40	番	日沖	正信
41	番	前田	剛志
43	番	舟橋	裕幸
44	番	三谷	哲央
45	番	中村	進一
46	番	岩田	隆嘉
47	番	貝増	吉郎
48	番	山本	勝
49	番	永田	正巳
50	番	山本	教和
51	番	西場	信行
52	番	中川	正美
(42)	番	欠	番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏	一
書記（事務局次長）	神	戸	保幸

書 記 (議事課長)	原 田 孝 夫
書 記 (企画法務課長)	野 口 幸 彦
書 記 (議事課副課長)	山 本 秀 典
書 記 (議事課主査)	坂 井 哲
書 記 (議事課主査)	藤 堂 恵 生

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	安 田 敏 春
副 知 事	江 畑 賢 治
政 策 部 長	小 林 清 人
総 務 部 長	植 田 隆
防災危機管理部長	大 林 清
生活・文化部長	北 岡 寛 之
健康福祉部長	山 口 和 夫
環境森林部長	辰 己 清 和
農水商工部長	渡 邊 信一郎
県土整備部長	北 川 貴 志
政 策 部 理 事	梶 田 郁 郎
政策部東紀州対策局長	小 林 潔
政 策 部 理 事	藤 本 和 弘
健康福祉部理事	稲 垣 清 文
健康福祉部こども局長	太 田 栄 子
環境森林部理事	岡 本 道 和
農水商工部理事	山 川 進
農水商工部観光局長	長 野 守
県土整備部理事	廣 田 実
企 業 庁 長	東 地 隆 司

病院事業庁長 南 清  
会計管理者兼出納局長 山本 浩和

教育委員会委員長 丹保 健一  
教 育 長 真 伏 秀樹

公安委員会委員長 西本 建郎  
警 察 本 部 長 芥 藤 実

代表監査委員 植田 十志夫  
監査委員事務局長 長谷川 智雄

人事委員会委員長 飯田 俊司  
人事委員会事務局長 堀木 稔生

選挙管理委員会委員 宮 寄 慶一

労働委員会事務局長 小林 正夫

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（山本教和） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、議案第97号並びに議提議案第2号は、さきに配付いたしました。  
以上で報告を終わります。

### 政策総務常任委員会審査報告書

議案番号	件名
20	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十四条の二の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案
23	三重県部制条例案
24	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
25	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
30	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
56	包括外部監査契約について
65	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
67	調停の申請について
68	「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定について
69	三重県新エネルギービジョンの策定について
70	「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」三重県基本計画の変更について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月9日

三重県議会議長 山本 教和 様

政策総務常任委員長 中森 博文



---

## 防災農水商工常任委員会審査報告書

議案番号	件名
55	三重県災害対策本部に関する条例の一部を改正する条例案
73	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の策定について
74	三重県観光振興基本計画の策定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月9日

三重県議会議長 山本 教和 様

防災農水商工常任委員長 長田 隆尚

---

## 生活文化環境森林常任委員会審査報告書

議案番号	件名
21	水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例案
44	三重県立自然公園条例及び三重県自然環境保全条例の一部を改正する条例案
45	三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案
66	財産の取得について
71	三重県環境基本計画の策定について
72	三重の森林づくり基本計画の変更について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月8日

三重県議会議長 山本 教和 様

生活文化環境森林常任委員長 津村 衛

---

### 健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
4 1	認定こども園の認定基準等に関する条例の一部を改正する条例案
4 2	三重県立草の実りハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例案
4 3	三重県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例案
議提 1	みえ歯と口腔の健康づくり条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月7日

三重県議会議長 山本 教和 様

健康福祉病院常任委員長 今井 智広

---

### 県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
4 6	三重県屋外広告物条例の一部を改正する条例案
4 7	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月8日

三重県議会議長 山本 教和 様

県土整備企業常任委員長 森野 真治

---

### 教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
22	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例案
48	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
49	公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
50	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
51	三重県立図書館協議会条例及び三重県立美術館条例の一部を改正する条例案
54	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年3月8日

三重県議会議長 山本 教和 様

教育警察常任委員長 小林 正人

---

## 予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
1	平成24年度三重県一般会計予算
2	平成24年度三重県債管理特別会計予算
3	平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
4	平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
5	平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
6	平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
7	平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
8	平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
9	平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
10	平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
11	平成24年度三重県港湾整備事業特別会計予算
12	平成24年度三重県流域下水道事業特別会計予算
13	平成24年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
14	平成24年度三重県水道事業会計予算
15	平成24年度三重県工業用水道事業会計予算
16	平成24年度三重県電気事業会計予算
17	平成24年度三重県病院事業会計予算

1 8	三重県南部地域活性化基金条例案
1 9	三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案
2 6	副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
2 7	三重県職員退職手当支給条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
2 8	語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
2 9	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
3 1	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
3 3	三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
3 6	三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
3 7	三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
3 8	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 9	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
4 0	三重県営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例案
5 2	三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
5 3	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

57	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
58	林道関係建設事業に対する市町の負担について
59	県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
60	土木関係建設事業に対する市町の負担について
61	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
62	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
63	中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
64	中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
75	平成23年度三重県一般会計補正予算（第11号）
76	平成23年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
77	平成23年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第3号）
78	平成23年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
79	平成23年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
80	平成23年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
81	平成23年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
82	平成23年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
83	平成23年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
84	平成23年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第5号）

85	平成23年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）
86	平成23年度三重県水道事業会計補正予算（第4号）
87	平成23年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第4号）
88	平成23年度三重県電気事業会計補正予算（第5号）
89	平成23年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
90	平成24年度三重県一般会計補正予算（第1号）
91	三重県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例案
92	三重県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
93	三重県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
94	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
95	県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
96	土木関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

ただし、議案第18号及び議案第19号については、別添附帯決議を付した。よって、ここに報告する。

平成24年3月15日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 岩田 隆嘉

「議案第18号 三重県南部地域活性化基金条例案」に対する附帯決議

当局におかれては、南部地域活性化局が立ち上がり、南部地域の活性化に資する事業が構築される中で、基金に関する基本的な考え方を再確認し、基金設置後、4年を目途として、本基金の在り方を見直すこと。

以上決議する。

平成24年3月15日

予算決算常任委員会

「議案第19号 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案」に対する附帯決議

- 1 当面、基金の設置の目的を達成するために必要な経費については、災害ボランティア活動の支援を目的とするものに限定すること。
- 2 この条例の施行後、災害ボランティア活動の状況等、様々な状況を勘案し、県民や県内企業等からより多くの寄附を募ることが可能となるよう、条例の規定等について検討を加え、適宜必要な見直しを講ずること。

以上決議する。

平成24年3月15日

予算決算常任委員会

---



# 請 願 審 査 結 果 報 告 書

( 継 続 分 )

生活文化環境森林常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審 査 結果
請12	県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについて	津市桜橋1丁目104番地 林業会館2階 社団法人 三重県森林協会 会長 尾上 武義 ほか2名	今 井 智 広 大久保 孝 栄 服 部 富 男 中 森 博 文 中 村 欣一郎 中 西 勇	採 択

## 追 加 提 出 議 案 件 名

議案第97号 副知事の選任につき同意を得るについて

議提議案第2号 三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案

議提議案第2号

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案

右提出する。

平成24年3月19日

提出者 議会運営委員長 貝 増 吉 郎

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例

三重県議会委員会条例（昭和三十一年三重県条例第六十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項第三号を削り、同項第二号中「防災農水商工常任委員会」を「環境生活農林水産常任委員会」に改め、同号イ中「防災危機管理部」を「環境生活部」に改め、同号ロ中「農水商工部」を「農林水産部」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号中「政策総務常任委員会」を「戦略企画雇用経済常任委員会」に改め、同号イ中「政策部」を「戦略企画部」に改め、同号ロ中「総務部」を「雇用経済部」に改め、「（予算決算常任委員会の所管に属するものを除く。）」を削り、同号中へを削り、ホをへとし、ニをホとし、ハの次

に次のように加える。

ニ 議会事務局の所管及びこれに関連すること。

第二条第一項第一号ト中「収用委員会」を「労働委員会」に改め、同号チを削り、同号を同項第二号とし、同項に第一号として次の一号を加える。

一 総務地域連携常任委員会

イ 総務部の所管及びこれに関連すること（予算決算常任委員会の所管に属するものを除く。）。

ロ 地域連携部の所管及びこれに関連すること。

ハ 選挙管理委員会の所管及びこれに関連すること。

ニ 収用委員会の所管及びこれに関連すること。

ホ 他の常任委員会の所管に属しないこと。

第二条第一項第五号中「県土整備企業常任委員会」を「防災県土整備企業常任委員会」に改め、同号中ロをハとし、イをロとし、同号にイとして次のように加える。

イ 防災対策部の所管及びこれに関連すること。

附 則

1 この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。

2 この条例の施行の際現に改正前の三重県議会委員会条例（次項において「旧条例」という。）の規定により次の表の上欄に掲げる常任委員会の委員長、副委員長及び委員である者は、それぞれ改正後の三重県議会委員会条例（次項において「新条例」という。）の規定により同表の下欄に掲げる常任委員会の委員長、副委員長及び委員となるものとする。

政策総務常任委員会	総務地域連携常任委員会
防災農水商工常任委員会	戦略企画雇用経済常任委員会
生活文化環境森林常任委員会	環境生活農林水産常任委員会
県土整備企業常任委員会	防災県土整備企業常任委員会

3 この条例の施行の際現に旧条例の規定による常任委員会審査中又は調査中の事件は、新条例の規定により当該事件を所管することとなる常任委員会

に、それぞれ付議されたものとみなす。

#### 提案理由

三重県部制条例の全部改正等に伴い、常任委員会の名称及び所管について、所要の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

---

## 委員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第1、議案第1号から議案第96号まで並びに議提議案第1号を一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。長田隆尚防災農水商工常任委員長。

〔長田隆尚防災農水商工常任委員長登壇〕

○防災農水商工常任委員長（長田隆尚） 御報告申し上げます。

防災農水商工常任委員会に審査を付託されました議案第55号三重県災害対策本部に関する条例の一部を改正する条例案外2件につきましては、去る3月7日及び9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会において特に議論のあった事項について申し述べます。

初めに、みえ県民力ビジョン行動計画（案）についてであります。

今回、選択・集中プログラムの数値目標等が明らかになり、いよいよ平成24年度から、みえ県民力ビジョンがスタートします。

厳しい財政状況の中、選択と集中を図って、緊急課題解決1、命を守る緊急減災プロジェクトに取り組み、県全体の災害対応力を着実に高めていくためにも、各部局と連携し、プロジェクトの確実な進行管理を行うよう要望いたします。

次に、防災・減災対策における市町等との連携についてであります。

東日本大震災や紀伊半島大水害を踏まえ、県は広域的、専門的な観点から、市町が行う防災・減災対策の取組を支援していくことが求められています。

このため、新地震対策行動計画（仮称）等各種計画、マニュアル等を策定する際には、市町や防災関係機関とより一層連携を充実させるよう要望いたします。

最後に、三重県水産業・漁村振興指針（案）及び三重県水産業・漁村活性化計画（案）についてであります。

県では、将来に希望の持てる水産業、漁村の姿を明確にした三重県水産業・漁村振興指針（案）と、その具体的な取組を示した三重県水産業・漁村活性化計画（案）の策定に取り組んでいます。今回、指針と計画を一体のものとして取りまとめていただきましたが、県民にわかりやすい表現となるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 津村 衛生活文化環境森林常任委員長。

〔津村 衛生活文化環境森林常任委員長登壇〕

○生活文化環境森林常任委員長（津村 衛） 御報告申し上げます。

生活文化環境森林常任委員会に審査を付託されました議案第21号水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例案外5件につきましては、去る3月6日及び8日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会において特に議論のありました事項について申し上げます。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについてであります。

広域処理の対象となっている岩手県と宮城県の災害廃棄物については、放射能に対する住民の不安などから、受け入れが全国的に見ても一部の自治体にとどまっており、進んでいません。三重県においても、受け入れを検討している市町もございますが、正式に受け入れを表明している市町がない状況となっています。被災地の復興のためには大量の災害廃棄物を迅速に処理することが不可欠であり、県民の不安を払拭するための行動を県としても積極

的に行っていく必要があると考えます。

県当局におかれては、引き続き、市町と十分に連携し、情報共有を行うとともに、他の自治体で行っているような独自の安全性の基準を定めることなども含めて、市町が受け入れの判断をしやすい環境づくりに努められるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 今井智広健康福祉病院常任委員長。

〔今井智広健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（今井智広） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議提議案第1号みえ歯と口腔の健康づくり条例案外3件につきましては、去る3月7日に委員会を開催し、提出者並びに関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、3月9日に開催した本委員会での調査も含め、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、総合医療センターの地方独立行政法人化及び志摩病院への指定管理者制度の導入についてであります。

平成24年4月1日をもって、総合医療センターは地方独立行政法人として、志摩病院は指定管理者による運営が始まるなど、二つの病院の運営形態がこれまでと大きく変わることになります。

しかしながら、両病院は運営形態変更後も引き続き本県の政策医療を担うことから、今後も県民に良質で満足度の高い医療が安定的、継続的に提供されるよう、県当局におかれては、それぞれの病院との連携に努めるとともに、今後も議会に対する説明を十分に果たされることを要望します。

また、志摩病院については、三重県立志摩病院指定管理条件に示された診療体制が3年以内に着実に整備されるよう、新たに設置される管理運営協議会等を通じて、適切に対応されることを重ねて要望いたします。

次に、こども心身発達医療センター（仮称）についてであります。

草の夷りハビリテーションセンターと小児心療センターあすなろ学園の一体整備については、平成25年度内の工事着工に向けてその取組が進められておりますが、新しい施設に入所する子どもの教育が保障されるよう、関係機関が十分連携をとりながら進められることを要望します。

最後に、三重おもいやり駐車場利用証制度（仮称）についてであります。

当制度については既に26府県で導入がされており、本県でも平成24年9月の制度開始に向けて準備が進められております。

このような中、県当局におかれては、この制度が有効に機能するよう、企業等に対して十分な周知を行うとともに、この利用証が県域を越えて利用することができるよう、他府県との広域連携についても検討されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 森野真治県土整備企業常任委員長。

〔森野真治県土整備企業常任委員長登壇〕

○県土整備企業常任委員長（森野真治） 御報告申し上げます。

県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第46号三重県屋外広告物条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る3月8日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、3月6日に開催した本委員会での調査も含め、特に議論のありました事項について3点申し述べます。

まず、三重県企業庁第2次中期経営計画の取組状況についてであります。

三重県企業庁第2次中期経営計画は、三重県企業庁長期経営ビジョンにおける経営目標の達成に向けた、平成23年度から平成26年度までの4年間の具体的な取組を示した実行計画であり、今回、平成23年度の取組状況が示されました。

この中で、成果指標について、平成23年度の実績見込みが示されておりますが、様々な要因により目標を達成できなかったものや、目標を超えた進捗

があったものが見受けられました。翌年度以降の事業は、それまでの進捗状況や課題を踏まえて進めていくべきものであることから、成果指標の目標値について、実績に基づいた見直しをされるよう要望します。

次に、三重県建設産業活性化プランについてであります。

三重県建設産業活性化プランは、建設業の果たす役割を、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、地域雇用を支える産業としており、将来ビジョンである、技術力を持ち地域に貢献できる建設業に向けた今後4年間の取組方向や取組目標などが示されています。

県民が安全に安心してそれぞれの地域に住むことができる、災害に強い県土をつくっていくためにも、三重県の建設業の活性化は不可欠であることから、プランで掲げた目標の達成に向け、建設業界と力を合わせて取組を着実に推進されることを要望します。

最後に、海岸保全施設の緊急対策についてであります。

県が管理する海岸保全施設については、2カ年にわたる老朽化調査の結果に基づき、緊急に補強対策を実施する20カ所を選定し、平成24年度から27年度までの4年間で実施することとなっており、まず、平成24年度には40カ所で事業を行うこととなっております。

しかしながら、近い将来の発生が懸念されている東海・東南海・南海地震をはじめ、自然災害はいつ発生するかわからないことから、県民の安全を守るというこの対策の緊急性にかんがみ、できる限り速やかに対策を進められるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 小林正人教育警察常任委員長。

〔小林正人教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第22号高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例案外5件につきましては、去る3月6日及び8日に委員会を開催し、関係当局の出席

を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会において特に議論のあった事項について申し述べます。

競技スポーツの水準の向上に向けて、すぐれた選手の育成や指導者の確保に取り組む際に、運動部活動などの学校教育活動の果たす役割は大きく、教育委員会の役割は欠かせません。

新年度より、学校体育以外のスポーツに関する事務を知事部局へ移すこととされていますが、今後も、教育委員会と知事部局が密接に連携し、スポーツの推進に取り組んでいくことを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 中森博文政策総務常任委員長。

〔中森博文政策総務常任委員長登壇〕

○政策総務常任委員長（中森博文） 御報告申し上げます。

政策総務常任委員会に審査を付託されました議案第20号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十四条の二の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案外10件につきましては、去る3月7日及び9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会において特に議論のありましたことについて申し述べます。

バス交通対策については、県と市町の役割分担を明確にする中で、県は複数市町をまたぐ地域間バスに財源を集中してその維持確保に努め、市町自主運行バスに対する補助は平成25年度補助分から廃止するとしています。

しかしながら、地域のバス路線は住民の日常生活を支える上で重要であり、国の新たな補助制度を活用していく中、市町によっては、県の補助を廃止することにより新たな財政負担が生じる可能性もあることから、激変緩和のための経過措置をとられることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 岩田隆嘉予算決算常任委員長。



〔岩田隆嘉予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（岩田隆嘉） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第1号平成24年度三重県一般会計予算外64件につきましては、去る3月5日に委員会を開催し、総括質疑を行うとともに、3月6日から9日にかけて該当の分科会で詳細な審査を分担して行った後、3月15日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会の委員から、議案第18号三重県南部地域活性化基金条例案及び議案第19号三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案に対して、それぞれ附帯決議案が提出され、全会一致で採択をされました。

まず、議案第18号三重県南部地域活性化基金条例案に対する附帯決議は次のとおりです。

当局におかれては、南部地域活性化局が立ち上がり、南部地域の活性化に資する事業が構築される中で、基金に関する基本的な考え方を再確認し、基金設置後4年を目途として本基金のあり方を見直すこと。

以上、決議したものであります。

次に、議案第19号三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案に対する附帯決議は次のとおりです。

1、当面、基金の設置の目的を達成するために必要な経費については、災害ボランティア活動の支援を目的とするものに限定すること。

2、この条例の施行後、災害ボランティア活動の状況等、様々な状況を勘案し、県民や県内企業等からより多くの寄附を募ることが可能となるよう、条例の規定等について検討を加え、適宜必要な見直しを講ずること。

以上、決議したものであります。

その他、平成24年度の当初予算全般につきましては、厳しい財政状況の中で、新たに策定されるみえ県民力ビジョン・行動計画に基づき、必要性や効

果の高い課題に重点的に予算措置を行うほか、緊急に取り組むべき防災対策等の課題にも対応する予算編成が行われました。

一方、本県財政の見通しは、県税収入に多くを期待できない一方で、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加が見込まれており、財政の硬化が一層進むことが見込まれます。

県当局におかれては、さらなる税収確保対策や未収金対策に取り組むとともに、予算編成過程の見直しについても検討されるよう要望します。

次に、審査の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、3月5日の総括質疑においては、主に予算編成過程の見直し、公共交通網の整備、草の実リハビリテーションセンターと小児心療センターあすなろ学園の一体整備に伴う教育機関の整備、県債残高削減への取組、私学振興のための県の取組、県財政のあり方、収入未済額の解消に向けた税収確保対策、県立志摩病院における医師確保対策、人件費の削減などについて幅広く議論されました。

その他、3月6日から9日に開催されました各分科会で特に議論がありました事項について、各分科会委員長から報告がありましたので申し述べます。

1点目は、獣害対策についてであります。

重要な地域課題となっている鳥獣被害はこれまで、当委員会をはじめ本会議でも数多く議論されました。これを踏まえ、平成24年度組織体制では新しい農林水産部の中に獣害対策推進のための課を新たに設置するとともに、平成24年度当初予算においては、暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクトとして、緊急課題解決プロジェクトの一つに位置づけ、積極的に獣害対策に取り組んでいくことに大変期待しています。獣害に強い地域づくりをさらに進め、本県の野生鳥獣による農林水産被害の減少に一層努力されるよう要望します。

2点目は、議案第1号平成24年度三重県一般会計予算のうち、私立幼稚園振興補助金についてであります。

私立幼稚園は、県内の多くの園児を受け入れるなど、公教育の重要な一翼を担っており、今回、当該補助金の県費上積み分について減額されたことは遺憾であります。私立幼稚園は県民からも大きな期待が寄せられるところであり、県の私学振興に対する姿勢を示すためにも、今後は当該補助金の充実に努められることを要望します。

3点目は、議案第1号平成24年度三重県一般会計予算のうち、私立外国人学校振興補助金についてであります。

私立外国人学校振興補助金の執行に当たっては、財務会計の情報の明瞭化など、自主的な改善を促し、事務の適正な運用に努められることを要望します。

4点目は、議案第1号平成24年度三重県一般会計予算のうち、放課後児童対策事業費補助金についてであります。

本議案には、放課後児童対策事業費補助金のうち、放課後児童クラブの運営費分として6億1671万円が計上され、平成23年度当初予算対比で2.3%の増額は確保されているものの、市町からの設置見込み数に基づく当初の要求額からは約12%削減された予算となっております。

今回の放課後児童対策事業費補助金の削減は、厳しい財政状況を踏まえてのやむを得ない措置と聞いておりますが、事業の実施主体である市町の対応によっては、保護者の負担する保育料の値上がりにつながり、子育て世帯の経済的負担を招いたり、あるいは必要な指導員が確保できなくなり、放課後児童クラブの運営に支障が生じたりするなど、放課後児童対策の後退につながりかねないものとして大変危惧しているところであります。

県当局におかれては、子どもたちが安心して放課後児童クラブを利用でき、子育て世帯に経済的な負担を強いることがないように、平成24年度において放課後児童対策事業費補助金を十分確保するとともに、今後は毎年度安定した運営が行えるような予算措置を講じることを強く要望します。

また、今後、市町の予算編成に大きな影響を与える補助金の見直しについては、早い段階で市町に対して説明を行い、意見を十分聴取するなど、丁寧

な対応に努められることも要望します。

最後になりますが、県当局におかれては、ただいま述べました点に加え、これまで本委員会や各分科会で行われた議論や意見を尊重し、また、本年度、本委員会から行いました申し入れや要望を十分踏まえ、今後の県政運営に生かされるよう強く要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

## 採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第1号から議案第96号まで並びに議提議案第1号の97件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

## 請 願 の 審 議

○議長（山本教和） 日程第2、請願の件を議題といたします。

## 委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 本件に関し、生活文化環境森林常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

津村 衛生活文化環境森林常任委員長。

〔津村 衛生活文化環境森林常任委員長登壇〕

○生活文化環境森林常任委員長（津村 衛） 御報告申し上げます。

生活文化環境森林常任委員会に審査を付託されました請願第12号県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについては、去る3月6日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

本請願については、昨年12月から、県産材の利用拡大に向けた支援制度のあり方について慎重に議論を行ってきたところです。

その際、本委員会において特に議論のありましたことについて申し述べます。

県産材の利用拡大に向けた支援制度を今後新たに創設するに当たっては、これまで行ってきた補助金制度の検証を行い、よりよいものとするとともに、新たな支援制度について、県内経済効果につながる制度設計や、期限を定めて必要な検証を行うことを要望いたします。

また、三重の木やアカネ材をブランドとして確立させるために、その品質を広く県民に理解していただくための啓発にも取り組まれるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

## 採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

請願第12号県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについてを起立により採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願につきましては、お手元に配付のとおり、処理

経過及び結果の報告を求めることといたしましたので御了承願います。

---

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの  
生活文化環境森林常任委員会関係

請願第12号 県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについて

---

### 議 提 議 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第3、議提議案第2号三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は、趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

### 採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議提議案第2号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 追 加 議 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第4、議案第97号を議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第97号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、副知事の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第97号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

## 議 員 派 遣 の 件

○議長（山本教和） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

---

### 議 員 派 遣 一 覧 表

1 奈良県議会「議会改革シンポジウム」

(1) 派遣目的

奈良県議会が主催する「議会改革シンポジウム」にパネリストとして派遣することで、議会改革についての情報交換を行うとともに、議会間の一層の連携を深め、今後の議員活動に資する。

(2) 派遣場所 奈良県橿原市

(3) 派遣期間 平成24年4月27日 1日間

(4) 派遣議員 三谷 哲央 議員

---

○議長（山本教和） これをもって本日の日程は終了いたしました。

### 副 知 事 発 言

○議長（山本教和） この際、安田敏春副知事及び江畑賢治副知事から発言を求められておりますので、これを許します。安田敏春副知事。

〔安田敏春副知事登壇〕

○副知事（安田敏春） 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

私ごとでございますけれども、このたび、3月末の任期をもちまして副知事を退任させていただきます。私の場合は、昭和46年11月に三重県に採用になって以来、40年5カ月に及びます県職員生活も同時に卒業をさせていただくこととなります。

40年という長い間、大きな故障もなく無事にやってこられただけでも、私としましては大変幸せに思っているところでございます。これも、多くの



方々との出会い、これに恵まれ、皆さんにお支えいただいたたまものであるというふうに思っております、もとより浅学非才の私に対して、時には大変厳しく、時には心温まる御指導、御鞭撻をいただいてまいりましたすべての皆様方に、心より御礼を申し上げたいというふうに存じます。

40年でございますので、この間、本当にいろいろなことがございましたけれども、特に私がかかわらせていただいた印象深いところを申し上げます、平成8年からの旅費等の不適正執行の問題、いわゆる空出張問題でございます。それから、平成11年の、三重県では初めてとなりました三重県信用組合の破綻処理。そして、平成12年からの勤務時間に関する問題。このように、我々にとりましては、忘れてはならないけれども余り思い出したくないと、こういういわゆるネガティブな事案が連続をいたしました。

そして、平成15年度には、後にも先にも1年限りでございました防災監という職に私はつけていただきまして、このこと自体は、ただ1人でございますので、大変名誉に思っているところでございますけれども、その年の8月19日には、あの痛ましい、お二人の消防士の方の尊い命が失われたRDF発電所の貯蔵槽爆発事故が発生をいたしました。

そして、平成16年度からは4年間、教育委員会でお世話になりまして、少人数教育の推進、県立高校の再編活性化、そして、ちょうどこの移行時期でございました、特別支援教育への移行、さらには教育事務所の廃止等々の取組にかかわらせていただきました。

そして、平成20年度からは副知事としてお世話になったわけでもありますけれども、特に印象深いものとしたしましては、まずは、この4年間、県議会においても本当に大変な議論をいただいてまいりました県立病院改革でございます。ようやく、今、改革のスタートラインに到達したというところで、すべてはこれからでありますけれども、必ずや実のある改革になるよう確信をいたしております。

そして、もう一つが博物館でございます。博物館を新しくというふうな話が出てから、実に25年が経過をいたしております。センター博物館構想、そ

して、コア博物館構想、そして、今の新県立博物館整備計画と、これまで3回の、いわば山場があったわけでありますけれども、よほど、私、御縁があったのか、3回とも何らかの形でかかわらせていただきました。

したがいまして、今般の鈴木知事の御英断によりまして、ようやく整備が実現をして、今、いよいよ形が見えてくるまでに至ったということは、大変感慨深いものがございます。もちろん、これから魂を入れなければなりませんし、宿題も多々残っているわけでありますけれども、こちらのほうも必ずや、県民の方々に親しまれ愛される、すばらしい博物館が誕生するものと期待をさせていただいております。

いろいろ申し上げてまいりましたけれども、これらの事案は私がかかわらせていただいたというだけで、申すまでもなく、いずれも知事の強いリーダーシップで解決をされ、進められて今日があるわけでありますけれども、私といたしましても、こうした、言ってみれば県政の歴史に残るような重要な事案にかかわらせていただいたことをまことに光栄に思っております、誇りにもさせていただいているところでございます。

これもひとえに、知事はじめ先輩、同僚の皆さん、多くの仲間の皆さんからいただきました、公私にわたっての温かい御支援と、議員の皆様方からちようだいした格別の御厚情のたまものと、重ねて心より感謝を申し上げるところでございます。

これからは少しスローライフを楽しみながら、県議会の中継をテレビとネットで見せていただきまして、情報ぼけをしないようにして、陰ながらではありますけれども、県政を応援してまいりたいというふうに思っております。

長々と申し上げながらなお、意を尽くせませんけれども、最後に、日本一若い、日本一元気で活動的な、そして、日本一の幸福実感を目指す鈴木知事、鈴木県政のますますの発展と、そして、日本一の改革議会である三重県議会のますますの御発展、そして、議長、副議長をはじめ議員各位のより一層の御健勝を心より祈念申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

す。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 江畑賢治副知事。

〔江畑賢治副知事登壇〕

○副知事（江畑賢治） 議長のお許しをいただきまして、一言退任のごあいさつを申し上げます。

このたび、3月31日をもちまして、副知事の職を辞すこととなりました。平成20年10月に県議会に選任同意をいただいて以来、3年5カ月余りの間、県議会の皆様に御叱咤いただきながら、野呂知事、鈴木知事のもと、県政の進展と諸課題の解決に全力で取り組んでまいりました。

この間、雇用・経済対策、危機災害対応、また、水に係る諸問題など、特に関係部局の連携した取組の推進に腐心してまいりました。いまだ取組半ばの課題もございますが、今日まで温かく、時には厳しく御指導をいただきました県議会の皆様に厚くお礼申し上げ、また、御厚情に深く感謝申し上げますとともに、今後とも、県政の推進に変わらぬお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

在任中には、公務のほか、休日に車や鉄道などを利用してよく県内各地を訪れました。三重の豊かな自然や食を堪能いたしましたし、歴史ある三重の文化の一端を学ぶことができました。また、行く先々で触れた首長はじめ地域の皆さんの熱い思いと温かさは強く心に残っております。

間もなく三重県を離れることとなりますが、今後とも、微力ながら三重県の発展のお役に立ちたいと思っておりますし、三重の応援団の1人として、三重の魅力、すばらしさを発信してまいりたいと思っております。本当にありがとうございました。（拍手）

## 休 会

○議長（山本教和） お諮りいたします。明20日から29日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明20日から29日までは休会とすることに決定いたしました。

3月30日は、定刻より本会議を開きます。

## 散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時44分散会

## 紹 介

○議長（山本教和） 議員各位に申し上げます。

先刻、副知事に選任同意いたしました石垣英一さん及び植田 隆さんからごあいさつを受けることといたします。

石垣英一さん、ごあいさつをお願いします。

○（石垣英一） 失礼します。石垣英一でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

先ほどは副知事の選任につきまして御同意をいただきまして大変ありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。

県庁へは5年ぶりに戻ってまいりました。微力ではありますが、県政進展のために誠心誠意働きたいと思っております。

私は一途一心という言葉が好きであります。その気持ちで県政の進展に努めたいと思います。議員の皆様には大変、何かと御迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、御指導、御鞭撻のほど、どうかよろしく願います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 植田 隆さん、ごあいさつを願います。

○（植田 隆） このたび、副知事の選任につきまして御同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

何分、浅学非才の身で微力ではございますが、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましては引き続き、一層の御支援、

御鞭撻を賜りたく存じます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（山本教和） 以上で終了いたします。